

1 教育・保育施設

番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			計画数					確保の方針
				実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗状況や、実績数と計画数との乖離理由等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
1	1号認定(満3歳以上、幼稚園を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,631	△ 13	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地で見ると、44%の利用者が、市外の幼稚園に通園している。今後は認定こども園の新設や既存の保育施設が認定こども園への移行への対応ができるよう推進していく必要がある。	1,608	△ 76	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地で見ると、40%以上の利用者が、市外の幼稚園に通園している。今後は認定こども園の新設や既存の保育施設が認定こども園への移行への対応ができるよう推進していく必要がある。	1,644	1,684	1,669	1,666	1,636	小金井市には、私立幼稚園6園、国立大学附属幼稚園1園の計7園があり、定員数の合計が1,055人となっています。子ども・子育て支援に関するニーズ調査にもあるように、市内幼稚園で確保される定員数は、必要利用定員総数に大きく不足しており、市内の未就学児童の多くが市外の幼稚園に通園しています。今後は、認定こども園の新設や、既存の保育施設が認定こども園へ移行を希望する場合の受入れ体制づくりによる円滑な認定こども園への移行により幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現在の待機児童の状況から当初より保育施設の利用をあきらめている2号認定児童の受入れ等により、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、今まで以上に幼稚園と市との連携を進めていく必要があります。私立幼稚園協会等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていきます。
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	117	△ 66		110	△ 77		183	187	186	185	182	
			上記以外	1,514	53		1,498	1		1,461	1,497	1,483	1,481	1,454	
			2 確保の内容	1,631	△ 13		1,608	△ 76		1,644	1,684	1,669	1,666	1,636	
			特定教育・保育施設	98	△ 7		105	0		105	105	135	135	135	
			確認を受けない幼稚園	862	△ 88		805	△ 145		950	950	950	950	950	
			市外の幼稚園	671	82		698	69		589	629	584	581	551	
過不足(2-1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
2	2号認定(満3歳以上、保育所を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	936	△ 124	社会や経済環境の変化により、近年関心が高まっている待機児童の解消については、定員拡充等に努めているものの解消には至っていないが、子ども・子育て支援新制度で新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の開設等、年齢に応じた保育ニーズに機動的に対応し、必要利用定員数に対応した定員数の確保を行うため、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進していく必要がある。	1,039	△ 47	待機児童の解消に向けて、事業計画に基づいた施設整備等の定員の確保に努めているが、平成28年4月現在の待機児童数が154人となる等、計画数と大きく乖離が生じている。乖離の原因としては、計画時点で見込んだ就学前児童人口より多くなっていること、施設の定員が計画より少なくなったこと、新規の申込者の増が考えられる。子ども・子育て支援事業計画との乖離も踏まえ、新たな定員確保策を検討していく必要がある。	1,060	1,086	1,076	1,074	1,055	
			2 確保の内容	1,032	△ 42		1,153	△ 3		1,074	1,156	1,216	1,216	1,216	
			特定教育・保育施設	952	△ 35		1,074	△ 11		987	1,085	1,145	1,145	1,145	
			地域型保育事業	0	0		0	0		0	0	0	0	0	
			認可外保育施設	80	△ 7		79	8		87	71	71	71	71	
過不足(2-1)	96	82	114	44	14	70	140	142	161						
3	3号認定(満3歳未満、保育所を利用希望) ① 3号認定(0歳)	保育課	1 必要利用定員総数	240	△ 13	子ども・子育て支援事業計画との乖離も踏まえ、新たな定員確保策を検討していく必要がある。	274	23	子ども・子育て支援事業計画との乖離も踏まえ、新たな定員確保策を検討していく必要がある。	253	251	249	247	245	
			2 確保の内容	213	△ 13		231	△ 20		226	251	254	253	253	
			特定教育・保育施設	159	4		177	△ 7		155	184	187	187	187	
			地域型保育事業	17	1		20	△ 2		16	22	22	22	22	
			認可外保育施設	37	△ 18		34	△ 11		55	45	45	44	44	
			過不足(2-1)	△ 27	0		△ 43	△ 43		△ 27	0	5	6	8	
保育利用率	19.9%	-3.6%	21.7%	-4.7%	23.5%	26.4%	26.9%	27.1%	27.3%						
4	3号認定(1・2歳)	保育課	1 必要利用定員総数	847	△ 38		909	48		885	861	853	846	840	
			2 確保の内容	722	△ 38		799	△ 24		760	823	863	861	861	
			特定教育・保育施設	528	△ 1		588	△ 24		529	612	652	652	652	
			地域型保育事業	52	△ 13		68	△ 9		65	77	77	77	77	
			認可外保育施設	142	△ 24		143	9		166	134	134	132	132	
			過不足(2-1)	△ 125	0		△ 110	△ 72		△ 125	△ 38	10	15	21	
保育利用率	35.5%	-2.8%	38.5%	-4.7%	38.3%	43.2%	45.7%	46.0%	46.3%						

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況			平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
1	利用者支援事業	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施予定か所数(か所)	1	0	保育所等入所相談支援員を配置した。窓口業務で保育相談に対応している。	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 課題として、保育に関する社会的関心の高さ、利用希望者個々の状況の違いによる相談内容の複雑さが増しているため、相談支援の質の向上が求められている。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口から保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っています。利用者支援事業員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)	584	28	公立保育園5園、私立保育園8園で18時以降の延長保育を実施した。	711	155	公立保育園5園、私立保育園11園で18時以降の延長保育を実施した。	604	604	599	595	588	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	量の見込み(人) 【低学年】量の 見込み 【高学年】量の 見込み 確保の内容(人)	790	0	学童保育所の保育環境の整備を図るため、みなみ学童保育所建替工事の設計を実施した。 なお、入所申請受付期間内に申請があり入所要件を満たす場合は、定員を超えて受け入れている。(平成26年4月1日現在の入所児童数は798人。)	790	0	大規模化した学童保育所を分割するため、みなみ学童保育所について建替工事を行い、定員拡充を図った。 また、入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、定員を超えて受け入れた。(平成27年4月1日現在の入所児童数は862人。)	994	1,008	1,041	1,061	1,089	小金井市では、学童保育所の大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。 今後は、引き続き学童保育所へのニーズ及び必要性の高い低学年児童の受入れを優先とし、高学年児童については、国や都における放課後子ども総合プラン等の動向を見極めながら、地域における子どもの居場所の活用等も含めて対応を検討します。また、学童保育所の運営・整備にあたっては、区域設定(市内1区域)にかかわらず、児童の利便性等を踏まえて小学校区を考慮し検討していきます。 なお、確保方策については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に対する適合状況や利用状況の変化等を把握し、必要に応じて修正を図っていくこととします。
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	未就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み(人/年) 確保の内容(人/年)	730	0	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成26年度延21人75回利用。受入年齢については引き続き検討が必要。	730	0	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成27年度延22人61回利用。受入年齢については引き続き検討が必要だが、ハード面の確保が課題。	711	712	705	702	693	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況			平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	健康課	(対象年齢)0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み(人)							1,045	1,037	1,029	1,018	1,009	出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の動員を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
					確保の内容	1196	151	25年度の実績数は1,072人であり、26年度は、124人増の1,196人となった。量の見込み人数より多い結果だが、不在連絡票の投函等の対応を含め、全戸訪問を実施した。(なお、出生数は平成25年1,077人、平成26年は1,123人)	1,279	234	26年度の実績数は1,196人であり、27年度は、83人増の1,279人と、昨年度に続き、量の見込み人数より多い結果となった。(なお、出生数は平成26年は1,123人、平成27年度1,087人)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045	
6	養育支援訪問事業	子育て支援課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	量の見込み(人)							23	23	23	23	23	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。
					確保の内容(人)	17	△6	利用件数や必要量が図りづらい事業ではあるが、何らかの問題が家庭内にある養育困難家庭は長期的に増加傾向にあり、支援の中枢を支えている事業である。	14	△9	利用件数や必要量が図りづらい事業ではあるが、何らかの問題が家庭内にある養育困難家庭は長期的に増加傾向にあり、支援の中枢を支えている事業である。	23	23	23	23	23	
7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課	未就学児童	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業	量の見込み(人/月)							7,426	7,270	7,208	7,144	7,092	現在、児童館4館で子育てひろばとして事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。平成27年度より学童保育所で市の独自事業としてひろば事業を開始するほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろば等の利用によりニーズに対応していきます。市内各所にひろばを開設することにより、保護者が子どもを連れて容易に移動できる距離に整備する等、利便性の向上も図っていきます。
					(人/月)	1,892	△125	常設子育てひろばを行っている、東児童館の改修工事があり、2週間ひろば事業が閉館となったため。(一日32人/館)	1,755	△261	常設子育てひろばを行っている、緑児童館の改修工事があり、3週間ひろば事業が閉館となったため。(一日27人/緑児童館)	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	
					(か所)	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、法定事業のほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばでは年間21,955人(月平均1,830人)の利用があった。また、平成27年度から学童保育所においてひろば事業の開始を予定している。	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、法定事業のほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばでは年間21,055人(月平均1,755人)の利用があった。また、平成27年度から学童保育所においてひろば事業の開始し年間3,582人(月平均299人)の利用があった。	4	4	4	4	4	

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	平成26年度進捗状況			平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針						
					実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度							
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外 は未就学児童	家庭において保育を受け ることが一時的に困難とな った児童について、保育所等 において児童を一時的に預か る事業	①幼稚園における一時預かり(幼稚園における在園児対象型)												市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。					
					量の見込み合計(人日/年)	/			/			51,541	52,794	52,292	52,220	51,272						
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)							7,038	7,209	7,140	7,130	7,001						
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)							44,503	45,585	45,152	45,090	44,271						
					確保の内容(人日/年)	15,525	0	一時預かり(平日実施4園)14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,225人/年	15,525	0	一時預かり(平日実施4園)14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,225人/年	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525						
					②保育園等における一時預かり(幼稚園における在園児対象型以外)													現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現状の提供体制を維持していきます。一方では、一時保育を利用したいが混雑して予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいたいの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるように、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライト事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討します。				
					量の見込み合計(人日/年)	31,859	△ 371		32,003	△ 227		26,991	27,033	26,786	26,651	26,311						
					確保の内容(人日/年)	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,259人/年、非定型的1,428人/年 私的利用 4,216人/年、定期利用7,487人/年 保育室 6,788人/年	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 992人/年、非定型的1,030人/年 私的利用 4,355人/年、定期利用8,450人/年 保育室 7,416人/年	30,025	30,025	30,313	32,355	33,128						
					(在園児対象型以外)保育園の一時預かり	30,025	0		30,025	0		30,025	30,025	30,025	30,025	30,025						
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	1,834	△ 371	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	1,978	△ 227	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	2,205	2,246	2,288	2,330	2,373						
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730											
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)	/			/			3,146	3,151	3,122	3,106	3,067						
					確保の内容(人日/年)							1,207	△ 317		1,264	△ 260		1,524	1,524	1,524	2,229	3,169
					病児保育事業							1,207	△ 317	27.3.1時点で登録者数 275人 受託児数 77人/年	1,264	△ 260	28.3.1時点で登録者数 395人 受託児数 107人/年	1,524	1,524	1,524	2,229	3,169
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)							0	0	現時点では未実施	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成26年度進捗状況			平成27年度進捗状況			計画数					確保の方針		
						実績数 A	(平成26年度 実績数 -平成27年度 計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(平成27年度 実績数 -平成27年度 計画数) B-C	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度 C	平成28年度 D	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
																		計画数	
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日/年) 【低学年】量の見込み 【高学年】量の見込み 確保の内容(人日/年)													会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力を確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。	
						1,373	△ 1421	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	1,369	△ 1425	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。協会の獲得が課題。	2,794	2,821	2,905	2,963	3,049			
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)													現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。今後、国から「望ましい基準」が示されることとされていますが、現在実施している検査項目を基本とし、都や他自治体の動向を踏まえ検討していきます。	
						1,105	△ 5	妊婦健診受診率について、25年度は、91.7%であったが、26年度は、3.4%増の95.1%となり、受診者数も、見込み量とほぼ同数となっている。今後、国から示された「望ましい基準」を踏まえ、検査内容等を検討する必要がある。	1,050	△ 60	妊婦健診受診率について、26年度は、95.1%であったが、27年度は、1.1%増の96.2%となり、受診者数は減少しているが、受診率は増加している。見込み量よりやや少ないが、これは妊娠届出数が少なかったためと考えられる(なお、妊娠届出数は平成26年度1,162人、平成27年度1,091人)	1,110	1,101	1,093	1,081	1,072			
12	実費徴収に係る補給給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課		保護者の世帯所得の状況を勘案して市が定める基準に従って、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業														国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて対応していきます。	
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業														市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実が喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設定が可能となりました。現状に引き続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。	